

佐賀県教育大綱（案）について

平成27年6月3日

第2回佐賀県総合教育会議

1 教育大綱(案)の構成

	章立て	概要	備考
1 はじめに	(1) 大綱策定の趣旨		
	(2) 大綱の位置付け	法令に基づく策定である旨記載	
	(3) 大綱の期間	4年間 H27～H30	
	(4) 大綱の見直し	適宜見直し	
	(5) 推進に当たっての姿勢		※今回追記
2 取組の方向性		施策ごとに以下を記載 ・目指す将来像 ・課題・対応 ・取組方針	総合計画2015と整合

2 教育大綱(案)について

(1) はじめに

策定の趣旨

今、わが国においては、グローバル化や情報化の進展など、世界全体が大きく変化する中であって、人口減少と少子高齢化の急速な進行による地域の活力の低下が懸念されており、また、都市化・過疎化の進行や人々の価値観の多様化などによって地域社会のつながりが希薄化し、支え合いによるセーフティネット機能の低下や、伝統・文化の継承が困難となるおそれも生じるなど、様々な課題に直面しています。

これらの課題に対応していくにあたり、教育には、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、「知（確かな学力）」「徳（豊かな心）」「体（健やかな体）」の調和がとれた「生きる力」を確実に育むとともに、国際的視野をもって社会経済の進展に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる、心身ともにたくましく、郷土を愛し、郷土に誇りを持った県民を育成することが求められています。

2 教育大綱(案)について

(1) はじめに

このような中で、佐賀県には、幕末から明治維新、その後の国づくりで活躍する人材を多く輩出した伝統や、地域の人々の絆の強さなど、「人」を大切にしてきた歴史や風土があります。この歴史と風土を引き継ぎ、すべての県民が生涯にわたって学び続け、一人ひとりが、その個性や能力を伸ばし、充実した人生を自ら切り拓いていくことができる社会、個人や社会の多様性を尊重し、共に支えあい、主体的に社会に参画し、さらには新しい価値を生み出していくことができる社会の実現を目指していきます。

また、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、県民の誰もがスポーツを楽しむとともに、豊かな文化・芸術に触れ、親しみ、これらを通じて地域に賑わいと活力が生まれるよう取り組んでいきます。

こうした考えのもと、知事と県教育委員会が連携・協力して、本県における教育、生涯学習、文化・スポーツの振興に関する施策を総合的に推進していくため、「佐賀県教育大綱」を策定します。

「世界に誇れる佐賀」をつくり、地域を支え、豊かな伝統・文化を引き継いでいくのは「人」であり、佐賀県では、これからも人づくりにしっかりと取り組んでいきます。

2 教育大綱(案)について

(1) はじめに

位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

計画期間

平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

大綱の見直し

社会経済情勢の変化等に的確に対応していくため、佐賀県総合計画との整合を図りながら、適宜、見直しを行います。

2 教育大綱(案)について

(1) はじめに

推進に当たっての姿勢

← 今回追加記載

施策の推進に当たっては、

- 学ぶ人が生き活きと学び、教える人も現場で情熱と誇りをもって教えているなど、現場の人の思いが実現され、人が現場で輝いていること〔現場〕
- 本来の目的を忘れることなく、何のためにやっているのかという目的意識を常に持って行動すること〔ミッション〕
- 政策や事業を決定していく場合、県民の声を聴き、県民と議論を重ねることで信頼関係をつくること〔プロセス〕

を大切にします。

2 教育大綱(案)について

(2) 取組の方向性

佐賀県教育大綱に記載する施策の範囲についての検討

第1回総合教育会議での各委員からの発言などを踏まえ、同会議で示した案を一部見直し(施策の追加)

- 総合計画の子育て分野から、教育に関係の深い施策(2項目)を追加
 - 「保育サービスの充実と子どもの居場所づくり」(保育所、放課後児童クラブ)
 - 「地域で支える青少年の健全育成」(青少年の地域による見守り、社会教育など)

※県警所管分を除く

- 産業人材育成の教育に関する施策(1項目)を追加
 - 「産業人材の育成」(職業観の醸成、専門的技術等の習得、産業界との連携など)

※総合計画では「教育」及び「雇用・労働」に係る ⇒ 大綱では「教育」分野として整理

2 教育大綱(案)について

(2) 取組の方向性

総合計画2015(素案)第3章の該当部分

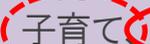
 から一部追加

施策
体系

1 安全・安心の暮らしさが

(施策分野) 防災・減災・県土保全、くらしの安全・安心、水資源

2 楽しい子育て・あふれる人財さが

(施策分野)  子育て、 教育、生涯学習

3 人・社会・自然の結び合う生活さが

(施策分野) 福祉、健康、医療、環境、ユニバーサルデザイン、男女共同参画、人権

4 豊かさ好循環の産業さが

(施策分野)  雇用・労働、農業、林業、水産業、企業立地・商工業、エネルギー、~~流通、情報発信~~

5 文化・スポーツ・観光の交流拠点さが

(施策分野)  文化、スポーツ、観光

6 自発の地域づくりさが

(施策分野) まちづくり、交通ネットワーク、県民協働、国際化、情報通信

2 教育大綱(案)について

(2) 取組の方向性

施策分野	施策(15項目)
教育	1 確かな学力を育む教育の推進
	2 豊かな心を育む教育の推進
	3 健やかな体を育む教育の推進
	4 時代のニーズに対応した教育の推進
	5 教育を支える環境の整備
	6 産業人材の育成
	7 私立学校の振興
	8 高等教育機関等の充実
子育て	9 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり
	10 地域で支える青少年の健全育成
生涯学習	11 未来に活かすまなびの環境づくり
文化	12 多彩な文化芸術の振興
	13 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信
スポーツ	14 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり
	15 人と地域が元気になるスポーツの推進

2 教育大綱(案)について

以下、総合計画第3章から関係15施策について記載

2 取組の方向性

基本施策1 確かな学力を育む教育の推進

目指す将来像

すべての子どもたちが、自分のよさや可能性に気づき、学校や家庭、地域において、意欲的に学習活動を行い、確かな学力を身につけている。

課題・対応

全国学力・学習状況調査（全国調査）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（県調査）を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国調査の「全区分で全国平均以上」という目標には達しておらず、各学校における学力向上の検証・改善サイクルを徹底する必要があります。

また、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。

さらに、学力向上に係る児童生徒一人ひとりの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

取組方針

- 児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。
- 教育内容の工夫や、アクティブ・ラーニング等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。
- 家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。
- 高校生の進路実現を図るため、学力向上とキャリア教育を充実します。
- きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります

教育大綱について

根拠:「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項

- ⇒ 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- ⇒ 知事と教育委員会の調整のうえ記載した事項については、双方に尊重義務
- ⇒ 対象期間は4～5年程度を想定

本県の教育大綱について

- 新総合計画(佐賀県総合計画2015)の教育、生涯学習、文化、スポーツに関する部分をもって構成
 - ⇒ 本県においては、県総合計画が、上記の内容を網羅しており、また、同計画については県教育委員会と調整のうえ知事が定めているものであるため。
- 対象期間・・・平成27年度から平成30年度までの4年間
 - ⇒ 県総合計画の期間に合わせ整合を図る。

【資料②】第1回総合教育会議での主な意見

山口知事

- 佐賀は子育てが財産、人づくりが最大の魅力
- 佐賀の高齢者の生涯学習は素晴らしい。子どもたちに伝える場をできる限りセットしていきたい。
- 子どもたちが社会に出たときに生き活きと働けるため実践的な教育をしていきたい。
- 佐賀に残ってもらえる子どもたちを大事にしたい。(農業高校、工業高校)
- 障害を持つ子どもたちをはじめとして、一人一人のために佐賀県の教育があるという認識を持っていきたい。
- (ICTも含めて)ちゃんと現場を分かったうえで議論していきたい。

牟田委員長

- 佐賀を誇りにすることは大事。
- 子どもたちが(自立した本当の)大人になるために、子どもたちに対して、どの段階で何をしていくべきかを考えていきたい。

【資料②】第1回総合教育会議での主な意見

浦郷委員

- 郷土佐賀を誇りとする気風をしっかりと、そういうものに連なっていく教育。
- 優れた先人たちの功績を知ることも大切だが、同時に現在の佐賀にある優れたものを見つけること、さらには創り上げていく方向に教育が繋がっていけば。
- 教員が情熱と使命感、自信と誇りを持って子どもたちに対応できるような環境づくり

森田委員

- 特別支援教育においては、一人一人のニーズに応じた支援や、一般就労を含め、一人でも多くの子どもたちが社会的に自立を目指すことができるよう取り組んでおり、これらをもっと進められたら。
- 少子化が進む中でも、支援が必要な子どもは増加しており、また多様化してきている。そのため教員の支援の幅も広く求められるようになってきている。
- 体力向上に関して、社会体育に参加できない子どもが気がかり。コミュニケーションが難しい子どもでも参加して体を動かせる場があれば。

【資料②】第1回総合教育会議での主な意見

小林委員

- 自己肯定感や自己有用感が低い子どもや孤立感を抱える子どもが多い。
また、地域社会のつながりが希薄化し、孤立して子育てをしている現状がある。
- 子どもたちの成長を見守り支える地域の大人の役割や家庭・地域・学校の連携

音成委員

- 人材育成は大切。人間性の骨格づくり。正義感や弱者への思いやりを持ち、佐賀を誇りに思う子どもたちを育てていくことが重要。

池田教育長

- 太良高校の生徒が地域の振興に協力している。こうした教育を進める必要がある。
- 少子化や県外への就職などで地域の若者がいなくなり衰退していく危機感がある。
教育分野では、佐賀に愛着を覚え誇りに思う教育、地域の産業が求める人材育成に力を入れる。
- 一方で、産業分野においては継続雇用、魅力ある職場づくりに取り組んでほしい。

【資料③】 策定スケジュール

- 4月22日 第1回総合教育会議において**
- ・教育大綱の策定の考え方、構成案について提示
 - ・本県教育に関する知事と教育委員会の意見交換
- 6月3日 第2回総合教育会議において教育大綱案を提示、
教育委員会と協議**
- 7月下旬 教育大綱を策定
(佐賀県総合計画2015策定後)**